

利用目的

提出を受けた個人番号及び特定個人情報の利用は、子ども・子育て支援法における子どものための教育・保育給付の給付認定に関する事務であって法令に定めるものに必要な目的の範囲で取り扱います。

※提出を受けた個人番号は、市において厳重に保管・管理いたします。受け付けた施設において保管・管理はしません。

本人確認（番号確認+身元確認）の実施について

個人番号を収集する際は、正しい番号であることの確認（番号確認）と現に手続きを行っている者が番号の正しい持ち主であることの確認（身元確認）が必要となります。

このうち、身元確認については電子申請で申請いただく際に確認済みであるため、ここでは番号確認の書類（下記参照）の提示をお願いします。

【番号確認書類】

1. 個人番号カード
2. 個人番号通知カード（氏名、住所等記載内容に変更がないもの）
3. 個人番号が記載された住民票等